

船舶部門日本産業規格（JIS F）原案の作業計画

2021/03/01

一般財団法人 日本船舶技術研究協会

JIS F 新規規格原案作成作業への着手_1

【第 32 回標準部会で作業計画が承認（2020 年 9 月 30 日）】

1. 規格番号及び規格名称
JIS F xxxx:202x, アルミニウム船—アルミニウム合金製ダビット
2. 規格概要
この規格は、搭載艇，錨のつり揚げなどに用いる使用荷重 1～5kN のアルミニウム合金製一般ダビットの設計、製造要件等について規定している。
3. 制定の目的と期待・効果
この規格の制定によって、アルミニウム合金製ダビットの設計，工作，維持管理の利便性向上、生産及び取引の合理化、品質の向上、製作コストの低減などが期待される。
4. 規定する箇条の構成（主な規定項目）
 - 1 適用範囲 2 引用規格 3 用語及び定義 4 種類
 - 5 構造，形状及び寸法 6 試験及び検査 7 材料
 - 8 製品の呼び方 9.表示
5. 対応国際規格との整合性
対応なし
6. 担当分科会
甲板機械及びぎ装分科会／小型高速艇用アルミニウム艀装品設計基準規格原案作成 WG
7. 原案作成期間（予定）
2020 年 9 月 30 日 ～ 2021 年 9 月 29 日

【第 32 回標準部会で JIS 規格原案が承認（2020 年 9 月 30 日）】

【第 31 回標準部会で作業計画が承認（2020 年 2 月 26 日）】

1. 規格番号及び規格名称
JIS F xxxx:202x, アルミニウム船—アルミニウム合金製手すり
2. 規格概要
本規格は、アルミニウム船における、アルミニウム合金の展伸材及び鋳物を材料として溶接により製作する、ばく露部等で使用されるアルミニウム合金製手すりの、種類、構造、形状及び寸法、材料について規定するものである。
3. 制定の目的と期待・効果
本規格の制定は、アルミニウム合金製手すりの設計、工作、維持管理の利便性向上などを図ることを目的としている。
これにより、アルミニウム合金製手すりの品質の安定性や製作コストの低減などが期待される。
4. 規定する箇条の構成（主な規定事項）
1.適用範囲 2.引用規格 3.用語及び定義 4.種類
5.構造、形状及び寸法 6.材料 7.検査方法 8.製品の呼び方
9.表示
5. 対応国際規格との整合性
対応国際規格なし
6. 担当分科会
甲板機械及びぎ装分科会
／小型高速艇用アルミニウム艀装品設計基準規格原案作成 WG
7. 原案作成期間（予定）
2020 年 2 月 26 日～2021 年 2 月 25 日

【第 32 回標準部会で JIS 規格原案が承認（2020 年 9 月 30 日）】

【第 31 回標準部会で作業計画が承認（2020 年 2 月 26 日）】

1. 規格番号及び規格名称

JIS F xxxx:202x, 造船上向き作業用アシストスーツ

2. 規格概要

造船所における長時間の上向き姿勢を必要とする溶接等の作業負担を軽減するために、作業員が装着する（ウェアブルの）サポート機器（アシストスーツ）について、アシストスーツの種類、安全要求事項、性能要求事項及び使用上の情報に関する要求事項について規定する。

3. 制定の目的と期待・効果

本規格の制定は、造船上向き作業用アシストスーツの普及促進に際して、現場での安全性の確保を図るとともに、利便性の向上を図ることを目的としている。これにより、造船上向き作業用の品質の安定性やユーザが選択する場合のメーカ側からの適切な情報提供等が期待される。

4. 規定する箇条の構成（主な規定事項）

1 適用範囲, 2 引用規格, 3 用語及び定義,
4 造船上向き作業用アシストスーツの種類, 5 リスクアセスメントの実施, 6 安全要求事項, 7 性能要求事項, 8 使用上の情報に関する要求事項,
附属書 A（参考）造船現場における造船上向き作業用アシストスーツの装着に関する危険源

5. 対応国際規格との整合性

対応国際規格なし

6. 担当分科会

標準部会／アシストスーツ WG

7. 原案作成期間（予定）

2020 年 2 月 26 日～2021 年 2 月 25 日

【第 33 回標準部会で作業計画が承認 (2021 年 3 月 1 日)】

1. 規格番号及び規格名称

JIS F xxxx:202x, 電子海図表示装置

2. 規格概要

船舶に搭載する航海情報を表示させ、航海を支援することを目的に、基本機能の充実を図り、追加および拡張機能を有した画面表示の自由度を高く設定した、「電子海図表示装置」の機能要件及び試験方法について規定する。

3. 制定の目的と期待・効果

近年の船舶におけるデータ活用強化の流れに伴い、ECDIS (電子海図情報表示装置) においては S-100 改定議論が進んでおり、また、それに先行する形で電子海図表示装置の普及も進んでいる。しかし、それら電子海図表示装置の機能・品質は区々であり、船舶航行の安全性に影響を及ぼしかねない懸念もあることを踏まえ、電子海図表示装置における安全航行に要求される明確な基準を策定することで、それらを使用する船舶の航行安全を寄与することを目的とするものである。本規格にて日本国での安全実績を蓄積し、国際規格へ昇華することで、全世界的な電子海図システムの標準化による安全航行の効果が期待できる。

4. 規定する箇条の構成 (主な規定事項)

- 1 適用範囲, 2 引用規格, 3 用語及び定義,
- 4 機能要件, 5 試験方法

5. 対応国際規格との整合性

対応国際規格なし

6. 担当分科会

航海分科会 / 電子海図 WG

7. 原案作成期間 (予定)

2021 年 3 月 2 日 ~ 2022 年 3 月 1 日

【第 33 回標準部会で JIS 規格原案が承認（2021 年 3 月 1 日）】

【第 31 回標準部会で作業計画が承認（2020 年 2 月 26 日）】

1. 規格番号及び規格名称
JIS F 8081:202x, 船用電気設備及び電子機器－電磁両立性（EMC）－金属製船体の船舶
2. 規格概要
鋼船用の電気及び電子機器の電磁両立性（EMC）に関するエミッション及びイミュニティ並びに性能基準に対する最低要件について規定する。
3. 改正の目的と期待・効果
JIS F 8081 の対応国際規格である IEC 60533 が改訂され、2015 年に第 3 版として制定された。このため、JIS F 8081 を対応国際規格（IEC 60533:2015）に整合させることを目的として、改正を行う。最新版の対応国際規格に JIS F 8081 を整合させることにより、円滑な国際貿易に資することが期待される。
4. 改正する箇所と要点
対応国際規格と整合させるため、下記の通り改正を行う。
 - ・適用範囲を鉄鋼船のみとする。
 - ・附属書 B のケーブル配線に関する要件を修正する。
 - ・附属書 C に EMC 試験報告書を追加する。
5. 対応国際規格との整合性
IEC 60533:2015 (Electrical and electronic installations in ships - Electromagnetic compatibility (EMC) - Ships with a metallic hull) (IDT)
6. 担当分科会
電気設備分科会
7. 原案作成期間（予定）
2020 年 2 月 26 日～2021 年 2 月 25 日

【第 32 回標準部会で JIS 規格原案が承認（2020 年 9 月 30 日）】

【第 31 回標準部会で作業計画が承認（2020 年 2 月 26 日）】

1. 規格番号及び規格名称
JIS F 8414:202x, 船用防水形照明器具—作業灯, 壁付灯, 信号灯及び手さげ灯
2. 規格概要
船の機関室, 暴露部などの環境において使用する電圧 250 V 以下の白熱電球, LED モジュールを光源とする防水形の作業灯, 壁付灯, 信号灯及び手さげ灯について規定する。
3. 改正の目的と期待・効果
LED 灯の要件を追加することを目的として, 改正を行う。JIS F 8441 へ LED 灯の要件を追加することにより, 作業灯, 壁付灯, 信号灯及び手さげ灯に於ける LED 灯の普及及び安全基準の作成に資することが期待される。
4. 改正する箇所と要点
LED 灯の要件を追加する。
5. 対応国際規格との整合性
対応国際規格なし
6. 担当分科会
電気設備分科会
7. 原案作成期間（予定）
2020 年 2 月 26 日～2021 年 2 月 25 日

【第 31 回標準部会で作業計画が承認（2020 年 2 月 26 日）】

1. 規格番号及び規格名称
JIS F 8443:202x, 船用フラッドライト
2. 規格概要
船で用いる電源電圧 250 V 以下の各種の電球, ランプ及び LED を光源とするフラッドライトについて規定する。
3. 改正の目的と期待・効果
LED 灯の要件を追加することを目的として、改正を行う。JIS F 8443 へ LED 灯の要件を追加することにより、船用フラッドライトに於ける LED 灯の普及及び安全基準の作成に資することが期待される。
4. 改正する箇所と要点
LED 灯の要件を追加する。
5. 対応国際規格との整合性
対応国際規格なし
6. 担当分科会
電気設備分科会
7. 原案作成期間（予定）
2020 年 2 月 26 日～2021 年 2 月 25 日

【第 32 回標準部会で JIS 規格原案が承認（2020 年 9 月 30 日）】

【第 31 回標準部会で作業計画が承認（2020 年 2 月 26 日）】

1. 規格番号及び規格名称
JIS F 8102:202x, 船用電気設備ーリチウム二次電池を用いた蓄電池設備
2. 規格概要
船内に装備するリチウム二次電池の単電池及び電池システム並びにそれらに接続する充放電システムの安全性要求事項について規定する。
3. 改正の目的と期待・効果
JIS F 8102:2015 の 4.2 に記載されている JIS C 8715-2（産業用リチウム二次電池の単電池及び電池システムー第 2 部：安全性要求事項）の附属書 A の規定によるリチウム二次電池の一般的な標準温度範囲（10℃～45℃）、低温側及び高温側の温度域における充放電時の安全性要求事項などに関する規定が削除されたことに伴い、この規格の規定内容の充実を図るため 4.2 の JIS C 8715-2 の附属書 A の引用を削除するため、追補を制定する。
追補を制定することにより、JIS C 8715-2 との整合性が図れ、JIS F 8102 の利用者に現状に即した情報を提供することが期待される。
4. 改正する箇所と要点
4.2 項の 2 段落目の削除
5. 対応国際規格との整合性
対応国際規格なし
6. 担当分科会
電気設備分科会
7. 原案作成期間（予定）
2020 年 2 月 26 日～2021 年 2 月 25 日

【第 32 回標準部会で JIS 規格原案が承認（2020 年 9 月 30 日）】

【第 31 回標準部会で作業計画が承認（2020 年 2 月 26 日）】

1. 規格番号及び規格名称
JIS F 8103:202x, 舟艇－電気機器－リチウム二次電池を用いた蓄電池設備
2. 規格概要
総トン数 20t 未満の船舶又は総トン数 20t 以上であってスポーツ若しくはレクリエーション用だけに供する船体の長さが 24m 未満の船舶に装備するリチウム二次電池の単電池及び電池システム並びにそれらに接続する充放電システムの安全性要求事項について規定する。
3. 改正の目的と期待・効果
JIS F 8103:2017 の 4.2 に記載されている JIS C 8715-2（産業用リチウム二次電池の単電池及び電池システム－第 2 部：安全性要求事項）の附属書 A の規定によるリチウム二次電池の一般的な標準温度範囲（10℃～45℃）、低温側及び高温側の温度域における充放電時の安全性要求事項などに関する規定が削除されたことに伴い、この規格の規定内容の充実を図るため 4.2 の JIS C 8715-2 の附属書 A の引用を削除するため、追補を制定する。
追補を制定することにより、JIS C 8715-2 との整合性が図れ、JIS F 8103 の利用者に現状に即した情報を提供することが期待される。
4. 改正する箇所と要点
4.2 項の 2 段落目の削除
5. 対応国際規格との整合性
対応国際規格なし
6. 担当分科会
電気設備分科会
7. 原案作成期間（予定）
2020 年 2 月 26 日～2021 年 2 月 25 日

【第 33 回標準部会で作業計画が承認（2021 年 3 月 1 日）】

1. 規格番号及び規格名称
JIS F 2622:202x, パイロットラダー用船側はしご
2. 規格概要
この規格は、パイロットが乗下船するとき（乗船高さが海面上 9m を超える場合）、パイロットラダーと併用する船側はしごについて規定する。
3. 制定の目的と期待・効果
2018 年に実施した定期見直し調査の結果、箇条 5（構造、形状及び寸法）に関して、下部の踊り場は水先人の乗下船時の安全確保の観点などを考慮して、はしごの使用角度に関係なく、水平を保つような構造とする必要があるとの要望があった。また、異種金属の接触による電食防止対策の強化の要望もあり、これらの要望を採用するための改正を行った。
この規格の制定により、使用者である水先人の安全確保が期待される。
4. 規定する箇条の構成（主な規定項目）
 - 1 適用範囲 2 引用規格 3 用語及び定義 4 はしごの種類
 - 5 構造、形状及び寸法 6 材料 7 外観 8 強度
 - 9 検査 10 製品の呼び方 11.表示
5. 対応国際規格との整合性
対応なし
6. 担当分科会
救命及び防火分科会／ラダーWG
8. 原案作成期間（予定）
2021 年 3 月 15 日 ～ 2021 年 4 月 15 日